

第2分科会 家庭教育支援

親としての育ち学びのために ～「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進～

●報告

「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」の制定について
京都市教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援課長 上田 廣久

子どもを共に育む京都市民憲章の理念が市民へ浸透し、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう、平成23年3月に制定した条例では、保護者、地域住民、学校など育ち学ぶ施設、事業者と京都市の責務を定め、憲章の6つ行動理念ごとの基本的な方策と、子どもの命や成長を脅かす緊急課題への方策を掲げて子どもを健やかで心豊かに育む社会をめざしています。

今日は、条例に定める取組の実践例である「携帯電話市民インストラクター」による啓発講座と「親支援プログラム」についての実践発表を行い、「ケータイ世代の教育と子育て」についての問題提起の後、パネルディスカッションでは、会場の皆様の御意見をもとに議論を進め、「子どもを健やかで心豊かに育む社会の環境づくり」のために私たち大人が何をすべきかを考えたいと思います。

●実践発表

ケータイ問題啓発講座について
携帯電話市民インストラクター 菅原 邦美

京都市の携帯電話市民インストラクター第1期生として、平成20年から活動しています。今日は、携帯電話市民インストラクターの活動がどのように京都市に根付いているのか、また、保護者の方々へどのようなメッセージを発信しているのかを知っていただきたいと思います。



—講座紹介映像（京都市立乾隆小学校での講座の様子）の上映—

菅原 邦美 氏

京都市では、現在までに保護者・地域を対象に139回の講座を開催しています。講座は2時間程度のプログラムとなっており、まず、文科省作成の「ちょっと待って! はじめてのケータイ」というドラマ4話構成のDVDを見てもらいます。その後、実際に子どもたちが発信しているプロフやブログの画像を見ていただき、子どもたちが夢中になるケータイの現状と問題点をお話しさせていただきます。このDVDは本当によくできており、安易に子どもにケータイ(インターネット機能付き携帯電話)を持たせるとどうなるのか、疑問やとまどい、不安がふつふつと湧いてきます。そんな不安な気持ちを喚起しただけでは、参加者もどうすればよいかわからず、家に帰って子どものケータイを勝手にのぞき見てしまうかもしれません。そこで、5、6人程度のグループに分かれて、DVDを見た感想や家庭でのケータイの使い方などについて、問題点や解決策などについて忌憚なく話し

合い、発表してもらいます。グループでの話し合いを通して、もともと持っている自分の答えが明確になり、また、新たな気づきを発見することもあります。最後にまとめの話をし、トラブルの相談窓口も紹介します。講座終了後、家族でケータイについて話し合う機会があれば、さらに意味あるものになると思います。

さて、思春期の不安定な心を抱え、ケータイ・インターネットに依存してしまう子どもたちをどうやって見守っていけばよいのでしょうか。まずは、子どもに困ったことがあればなんでも相談に乗ってあげる姿勢を大人が示すことです。次に、使用方法について家庭のルールを作り、親もそれをしっかりと守ることで。最後にもっとも大切なことは、保護者同士でネットワークを作って、このような講座にどんどん参加して互いに知識を共有したり、相談し合ったりすることです。これからも、私自身も新たなことを学びながら、子どもたちを健やかに育む取組に保護者目線で携わっていきたいと思っています。

親支援プログラム「ほっこり 子育て ひろば」について

「子どもを共に育む『親支援』プログラム」プロジェクト会議委員 長谷川 ユリ

子育てや親育ちを支援するグループ「はのんの会（京都市私立幼稚園PTAのOBの会）」の代表をしています。カナダ生まれの親支援プログラム「Nobody's Perfect」のファシリテーター（支援者）をしていた縁で、京都市の親支援プログラム「ほっこり 子育て ひろば」の作成に関わることになりました。これは、妊娠期と乳幼児から中学生までの子を持つ親がテーマに沿って子育てについて語り合うワークショップ形式のプログラムです。ワークショップを通して、新たな気づきも生まれ、不安や孤立感を減らし、喜びを感じながら子育てができることを目指しています。



長谷川 ユリ 氏

—プログラム紹介映像（京都市立松陽小学校での「受けとめる」をテーマにしたプログラムの様子）の上映—

「ほっこり 子育て ひろば」のうち、養成した支援者による講座は現在までに59回実施されており、のべ1390人が参加しています。特徴は、実際に子育てについてのロールプレイングを体験したり、少人数のグループで日々の体験や子育てについて話し合ったりする点です。話を聞いてもらえる体験・聞いてもらえない体験などのロールプレイングや、保護者同士の話し合いを通じて「気づき」が生まれます。また、参加者が話しやすいように、「一人一人が主役です」「お互いの意見を尊重します」「ここだけの話にします」という「3つの約束」を設けています。一人がしゃべりすぎず、相手を否定しないことで安心して参加していただくことができます。参加者のアンケートでも99%の方が「参加してよかった」と回答されています。

今は、昔以上に親が自分の価値観をしっかりと持たないと子育てがむずかしい時代になっています。しかし、残念ながら、大部分の親は価値観をしっかりとつという訓練をされずに育っています。そのような現状の中、何か力になるプログラムはないのかということで、「ほっこり 子育て ひろば」ができあがりました。

人は「気付くことで行動の形態を変えることができる」と言われています。ただし、

日々の子育てを通じて様々な体験をしていますが、検証しなければ「気付き」にはつながりません。多くの人と語り合い、体験を検証することで新たな気付きが生まれ、子育ての大切なエッセンスが身に付き、日常生活に生かすことができるのではないのでしょうか。この「ほっこり 子育て ひろば」が、親になってよかったと思える、親としてどんどん学ぶ意欲が湧いてくるような場所になっていけばと思います。

●問題提起

「ケータイ世代の教育と子育て」

横浜市立南高等学校長 近藤 昭一

IT機器は私たちの生活に欠かすことのできないものとなり、社会機能そのものを支えています。中でも携帯電話は、ほぼ全国民が保有するほどに普及し、単なる電話機ではなくケータイと呼ばれ、様々な機能を満載しています。こうした機能によって、人がゲーム・音楽から電子マネー・株式投資まであらゆる社会機能を持ち運びながら利用できるモバイル社会が現出しています。



近藤 昭一 氏

有害サイトやネットいじめなど、ケータイを介した犯罪や種々の問題が起こっており、子どもたちは危険と隣り合わせの状況にあります。しかし、この状況はケータイの所持禁止や排除で解決するものではなく、例え禁止したとしても問題の先送りにしかありません。

今やケータイは、18歳未満の子どもたち約800万人が所持し、通話だけでなくメールやプロフ、ブログやゲームなど、日常的に利用されています。ケータイはまさに子どもたちの生活文化の一部となり、大切なコミュニケーションツールとなっています。実際にプロフなどを見てみると、子どもたちの自意識過剰の様子や友人関係を誇示する傾向など、そこには青年期独特の心理を見いだすことができます。子どもたちは人とのかかわりを求めながらも、自信のなさや臆病さから、間接的で匿名性があり、気楽で簡単に人間関係を保つことのできるケータイのコミュニケーションに引き込まれていくのです。子どもたちにとってケータイは、現実の人間関係に対する“遊水池”の役割を果たしています。

ケータイに関わる子どもたちの問題が深刻化した背景には、買い与えた大人たちがケータイの扱いが不得手で、“出遅れた”ことがあります。モバイル社会において子どもたちをたくましく成長させるには、大人たちもケータイの“世界”に入り込み、まさに「習うより慣れろ」で使いこなし、その世界を実体験する必要があります。そうすれば、ケータイの楽しさや危うさ、子どもが感じる魅力や依存してしまう理由などが実感され、自ずと子どもを導く知恵と方向が見えてくるはずです。

具体的には、先ず保護者がケータイの“世界”を実感し、そこに惹かれる子どもの気持ちを理解した上で、成長段階に応じたケータイの機能制限や家庭内のルール作りなどに取り組むことが重要です。そして、先ほど菅原様や長谷川様の実践発表のように保護者のネットワークをつくり、学校や地域社会と協働して問題解決に取り組むことが効果的です。さらに、子どもの人間関係を総合的に把握している学校と保護者が連携し、学習会や情報交換会を行って、共にネットパトロールを行ったり、問題の解決を相談したりすることは、大きな効果を生みます。こうした取組によって子どもたちのケータイの“世界”と現実と

の垣根を取り払い、子どもたちを現実に引き戻して自己を見つめさせ、責任と協働することの大切さを教えることが可能になります。

子どもたちは人との確かな関係を求めています。ケータイに依存してしまうのは、自己確認の場がなく、自信をもてないからです。学校や家庭、そして地域社会そのものが共同性を高め、コミュニケーションを豊かにして、子どもたちの成長の“苗床”である確かな人のつながりを幾層にも手厚く用意していくことが、今求められています。これはまさに「子どもを共に育む京都市民憲章」の意図するところではないでしょうか。その“苗床”の中で子どもたちは確かな自己確認を得ることができ、ケータイに依存するのではなく、それを道具として使いこなすことのできるたくましさを身に付けていくのです。

● パネルディスカッション

| | | |
|----------|--------------------------------|--------|
| パネリスト | 横浜市立南高等学校長 | 近藤 昭一 |
| | 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」プロジェクト会議委員 | 長谷川 ユリ |
| | 携帯電話市民インストラクター | 菅原 邦美 |
| | 人づくり21世紀委員会幹事長 | 奥村 高史 |
| コーディネーター | 佛教大学教育学部教授 | 西岡 正子 |

西岡：まず、先ほどの実践発表・問題提起に関連して意見・質問はありませんか。

奥村：まさに憲章の理念を実践しておられる皆様からご覧になられて、今の保護者についてどう思われますか？

近藤：熱心で一生懸命ですが、自分の子どもしか見ていない保護者が多いのではないのでしょうか。親として地域共同体の一員として鍛えられる経験が少ないために自己が肥大化してしまっているように感じられます。

長谷川：親として育つ機会が少なく、突然、親になってどうしてよいかわからないのではないかと思います。そして、子どもが小・中・高になってもどう育ててよいかわからなくなり、とまどっている保護者が多いのではないのでしょうか。

菅原：一人ぼっちの保護者が多いと思います。昔は、姑や近所の人など子育てについて相談できる大人が周りにいましたが、今はそうではありません。友達はあるけれど、本当の悩みについては相談できないことが多く、悩みをネットで解決しようとしたり、孤独のはけ口をネットに求めたりしている状況にあります。何かトラブルが起こった時、どうしてよいかわからずパニックになり、子育ての方向性を失っていると感じます。



西岡 正子 氏

西岡：次に、会場からの意見・質問にお答えしながら議論を深めたいと思います。

「ケータイについて、親として家庭できることは何でしょうか？」という質問がいくつかありますが、いかがでしょうか。

菅原：まずは、親がケータイについてしっかり勉強すること、そして、家庭でのルールを作り、親子で守ることが大切だと思います。ケータイは大変便利な文明の

利器でもあるので、うまく危険を回避し、上手に使いこなせるよう親子で話し合うことも大切です。また、定期的に研修会などに参加することも意識を高めるうえで効果的ではないでしょうか。困った時に相談できる窓口を知っておくことも大切です。

奥村：ケータイについての技術的進歩に保護者が追いついていない現状があります。今後、従来のフィルタリングが機能しないスマートフォンがケータイの主流になるとも言われており、そのような中で私たち大人がすべきことは、子どもの自己肯定感をしっかりと育むことだと思います。京都市PTA連絡協議会では、その第一歩としてあいさつ運動に取り組んでいます。



奥村 高史 氏

西岡：若い方から「学校でプロフやブログについて教えてはどうか」との提案があります。どう思われますか。

近藤：すぐには行うことは難しいかもしれませんが、高校生にブログやプロフが幅広く普及している現状を考えると、学校で行うべき大事なことだと思います。高校では教育課程に情報の科目があり、情報モラルなどを学んでいます。今後は、小学校・中学校との連携も含め、より活性化する必要があると思います。

長谷川：大人が使い方のわからない道具を子どもに渡してはいけません。それはケータイ・インターネットについても同じだと思います。一方的な講義ではなく、子どもに問いかけて、子どもに考えさせる授業を導入することが必要ではないでしょうか。

西岡：「子どもに自信や存在意義を持ってもらうために家庭でできる具体的なことはなんですか？」という質問に対していかがでしょうか。

長谷川：親が自信を持つこともなかなか難しい時代ですが、立ち止まって悩みながらも子どものことを真剣に考えている姿勢を見せるとよいのではないのでしょうか。また、忙しい社会であるからこそ、あえてゆっくりと、ゆったりと生きる姿を子どもに見せることも大切ではないかなと思います。

近藤：自信や存在意義を失ってしまうのは、人が周囲に対して心を閉ざすことによって警戒心や不信感をもち、孤立感が高まることに起因しています。まずはそれを払拭することが必要です。そして、何物にも代えがたい人との関係が生まれたとき、人には自然と自信が湧いてきます。人と人との関係は、お互いが社会の協働を支える役割を果たしていく中で深まっていきます。この会場にいらっしゃる皆さんも、それぞれ社会協働の役割を果たす中で、様々な葛藤を乗り越えて、良き人間関係を築かれておられるのだらうと思います。そうした生き方が子どもたちに伝わり、子どもたちのものとなっていくことに、子育ての喜びがあるのではないかと思います。

西 岡：ケータイや親支援に関わって話してきましたが、そこには人と人との絆や自己肯定感、それぞれの生き方や哲学が大きく関わってくるということがわかりました。最後に一言ずつまとめをお願いします。

奥 村：「子どもを共に育む京都市民憲章」は、全国から非常に注目されています。また、全国で進められている「開かれた学校教育」についても、京都市をモデルにしたといっても過言ではありません。まだまだ改善の余地はあるかと思いますが、今後とも、皆様と共に子どもたちのために取り組んでいきたいと思えます。

菅 原：一番大切なことは、自分自身がなぜここに存在しているのかいつも感じられる生き方をすることだと思います。自分がなぜ生まれてきたのかを考えたときに、子どもたちに伝えたいこと、伝えなければならないことに気づくのではないのでしょうか。「いのち」を大切に絆を結び合うことの意味をいつも心にとどめていたいと思います。携帯電話市民インストラクターや人づくり21世紀委員会の活動を通じてそのように考えるようになりました。

長谷川：大人は時として先のことを考えがちになりますが、子どもたちを見習って、今の人とのつながりを大切にして、今を楽しく生きるということも大切ではないかと思えます。

近 藤：子どもたちの成長する力を信じたいと思います。信じて子どもに接すると子どもは変わります。

西 岡：地域には様々な資源があります。多くの人々が協力し合って、生きていてよかった、子どもを育ててよかったと思える社会を共に築いていきたいと思えます。